

第24回町田市農業委員会総会議事録

(2021年2月22日)

議長 　ただ今から、第24回 町田市農業委員会総会を開会いたします。

本日につきましては、国から発出された緊急事態宣言に伴い、議決権を有する委員の過半数の出席による、少人数の開催といたします。

本日の署名委員は12番・石坂委員、14番・吉沢委員を指名致します。なお、大塚委員は所用のため欠席です。

それでは議案の審議に入ります。

日程第1、議案第53号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」別紙により上程します。

別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせます。

事務局課長 (3件の従事者証明の申出者、申出の生産緑地、申出の理由について説明)

議長 　暫時、休憩いたします。

(休 憩)

議長 　再開いたします。ご確認いただいた委員から報告をお願いいたします。

石坂委員 (3件の申請者、申請理由、申出の生産緑地について詳細を説明)
議長 　ありがとうございました。議案の説明は終わりました。これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。

ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。

これより採決に入ります。本議案のとおり証明することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり証明することに決めます。

続いて日程第2、議案第54号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について」別紙により上程いたします。

別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせます。

事務局課長 (申請者、申請の農地、申請理由について説明)

- 議 長 事務局担当者より、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の流れなどについて概要説明をいたさせます。
- 事 務 局 (農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の流れについて概要説明)
- 議 長 暫時、休憩いたします。
- (休 憩)
- 議 長 再開いたします。議案の説明は終わりました。ご確認いただいた委員から報告をお願いいたします。
- まず、1件目の借人●●さんについてですが、借人地区担当委員である大塚委員が不在のため、事務局より地区担当委員の報告内容を説明いたさせます。
- 事 務 局 1月8日に大塚委員と現地に確認に行きました。貸人〇〇さんと貸人△△さんの農地については問題はありませんでしたが、貸人□□さんの農地と自作地については竹林になっていました。たけのこを採取しているとのことでしたので、後日、裏付けとして納入先の仕入れ履歴の書類を提出していただきました。2020年6月には、1ヶ月間でたけのこを505本出荷したことが確認できましたので、大塚委員に報告をしたところ、問題ないという結論になりました。以上です。
- 議 長 ありがとうございます。次に借人貸借中の忠生地区の農地を担当されている小野委員から報告をお願いいたします。
- 小 野 委 員 2月5日に事務局職員と現地を確認しました。ハウス以外の畑では、11月までなすが植えてあったようで、土から上の部分を切ってまとめてある状態でした。根の部分はまだそのままでした。11月いっぱいまで収穫していたので、これから今年の作付けの時期に入るのではないかと思います。適切に耕作されていました。
- 議 長 2件目の借人▲▲さんについて、貸借中の農地のある地区担当委員である中嶋委員から報告をお願いいたします。
- 中 嶋 委 員 1月21日に事務局職員と一緒に現地を確認しました。昨年度のように問題のあるところは1つもございませんでした。以上です。
- 議 長 貸借中の農地及び本件対象農地の地区担当委員である若林委員が不在のため、事務局より地区担当委員の報告内容を説明いたさせます。
- 事 務 局 昨年度とは全く状況が異なり、改善されていました。基本的にはすぐに作付け出来る状況であることを、若林委員と確認しました。以上です。

議長 これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。
石坂委員 ●●さんは、相模原市の農地を貸借されているが、現地の確認はどのようにしましたか。

事務局 相模原市から耕作証明を送っていただき確認しました。

議長 ほかに質問はありませんか。

ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。

これより採決に入ります。本議案のとおり、農用地利用集積計画を定めるべきことを市長に対し要請することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり、農用地利用集積計画を定めるべきことを市長に対し要請することに決めます。

なお、一部記載内容について修正すべきところは事務局で適切に修正をお願いいたします。

続いて、町田市農業委員会会長専決規程に基づく専決事項および報告事項について、事務局課長に一括報告いたさせます。

事務局課長 専決事項（農地法4条6件、5条23件、納税猶予に関する適格者証明書2件、引き続き農業経営を行っている旨の証明書8件）

報告事項（農地法第18条第6項の規定による通知について0件）

暫時、休憩いたします。

(休 憩)

再開いたします。報告は終わりました。何かご質問はありませんか。何もないようですので、以上をもちまして本会議を閉会いたします。